

支部長	課長	課長補佐	係長	係員
専				

限度額適用認定申請書

組合員証記号番号					
組合員	氏名			所属課(部)	
	生年月日	年	月	日	
適用対象者		氏名	男・女		
		住所			
生年月日及び続柄		年	月	日	続柄
入院期間		年	月	日から	年 月 日まで
①	申請日の前1年間の入院期間(日数)	平成	年	月	日から 日間
	入院をした保険医療機関等	平成	年	月	日まで
		名称			
		所在地			
②	申請日の前1年間の入院期間(日数)	平成	年	月	日から 日間
	入院をした保険医療機関等	平成	年	月	日まで
		名称			
		所在地			
③	申請日の前1年間の入院期間(日数)	平成	年	月	日から 日間
	入院をした保険医療機関等	平成	年	月	日まで
		名称			
		所在地			
④	申請日の前1年間の入院期間(日数)	平成	年	月	日から 日間
	入院をした保険医療機関等	平成	年	月	日まで
		名称			
		所在地			
⑤	申請日の前1年間の入院期間(日数)	平成	年	月	日から 日間
	入院をした保険医療機関等	平成	年	月	日まで
		名称			
		所在地			
上記のとおり申請します。					
文部科学省共済組合東京芸術大学支部長 殿					
平成 年 月 日					
申請者 住所 氏名					印

※以下担当者記入欄

平成 年 月現在標準報酬月額	円
国家公務員共済組合法施行令第11条の3の5第1項第2号(標準報酬月額83万円以上)区分ア	該当・非該当
国家公務員共済組合法施行令第11条の3の5第1項第3号(標準報酬月額53万~79万円)区分イ	該当・非該当
国家公務員共済組合法施行令第11条の3の5第1項第1号(標準報酬月額28万~50万円)区分ウ	該当・非該当
国家公務員共済組合法施行令第11条の3の5第1項第4号(標準報酬月額26万円以下)区分エ	該当・非該当
有効期限	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
発行日	平成 年 月 日